

小平市第三次長期総合計画 基本構想について答申

躍動をかたちに 進化するまち こだいら

市では、現在の第二次の小平市新長期総合計画が平成17年度で終了することを

市長のこぼい

一筋に華

女子マラソンのオリピックメダリストである有森裕子さんと話す機会を得た。有名人に会うのは少し緊張したが、テレビで拝見するとおり気さくで、とても誠実で、しっかりと自分の言葉で話をされる方であった。

学生時代は無名のランナーでエリートではなかったという。あの名せりふ「自分を奮めてあげたい」は彼女の真直な人柄を表している。

何か一つの事を成し遂げた人は、人間的にも完成される。近々引退レースで有終の美を飾りたいと話した笑顔が一段と輝いて見えた。

小平市長

小林正則



け、基本構想の原案として市議会9月定例会に提案する予定です。

この基本構想全体の要旨は次のとおりです。

①基本的な理念は、みんなが「いい表情（かお）」をもつこと、この地が「いい郷（さと）」であり続けること、そして「いい明日（あした）」を予感させること、としています。

②将来都市像は、「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」と定め、5つの分野に体系化しています。

③構想の目標年次は、平成32年度（2020年度）としています。

④将来の想定人口は、19万2千人としています。

⑤基本構想を実現するために3つのちからを必要とし、それぞれ地域力、「民活力」、「行政力」としています。

答申された新しい基本構想は、「基本的な理念」、「こだいらの将来像」、「基本的な施策の体系」、「基本構想を実現するために」の4つの章にまとめられています。

このたび、まちの将来像を示し、まちづくりを計画的に進めるための「仮称」こだいら21世紀構想「小平市第三次長期総合計画基本構想」について、小平市長期総合計画基本構想審議会から市長に答申がありました。市はこの答申を受

受け、新たに平成18年度から平成32年度までの市のありべき姿、進むべき目標を定める第三次長期総合計画の策定を進めています。

このたび、まちの将来像を示し、まちづくりを計画的に進めるための「仮称」こだいら21世紀構想「小平市第三次長期総合計画基本構想」について、小平市長期総合計画基本構想審議会から市長に答申がありました。市はこの答申を受

受け、新たに平成18年度から平成32年度までの市のありべき姿、進むべき目標を定める第三次長期総合計画の策定を進めています。

このたび、まちの将来像を示し、まちづくりを計画的に進めるための「仮称」こだいら21世紀構想「小平市第三次長期総合計画基本構想」について、小平市長期総合計画基本構想審議会から市長に答申がありました。市はこの答申を受

受け、新たに平成18年度から平成32年度までの市のありべき姿、進むべき目標を定める第三次長期総合計画の策定を進めています。

このたび、まちの将来像を示し、まちづくりを計画的に進めるための「仮称」こだいら21世紀構想「小平市第三次長期総合計画基本構想」について、小平市長期総合計画基本構想審議会から市長に答申がありました。市はこの答申を受

高齢者福祉大会

とき 9月13日(火)
正午開場、午後1時開会
ところ ルネこだいら大ホール
※駐車場はありません。

費用 無料
対象 市内在住の60歳以上の方
内容 ▽第一部(式典)
：満90歳を迎える方の表彰、敬老祝金・金婚記念品を代表の方へ贈呈
▽第二部(演芸)：司会・一ノ瀬恵子、幼稚園児による遊戯、高齢クラブ代表の新舞踊、江戸太神楽、歌(コーラスげき)

主催 小平市、小平市社会福祉協議会
申込み 当日、会場へ
※入場多数の場合は、入場制限する場合があります。

更新の手続きを
70歳以上の住民には申込みにより、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスを利用できる「東京都シルバーパス」が発行されます。有効期限が平成17年9月30日までのシルバーパスを引き続きご利用になる方は、

更新の手続きが必要で、更新の方法 更新を希望する方は、次の①～④を持参のうえ、9月中旬に指定の更新窓口(下表)に申し込んでください。

①シルバーパス更新申込書 ※現在パスをお持ちの方に、8月下旬～9月上旬に、(株)東京バス協会から送付されます。

②健康保険証、③医療受給者証など本人確認書類
③現在ご使用のパス(平成17年9月30日まで有効のパス)

④発行に必要な費用 ※所得状況が変わり、住民税が課税から非課税になった方は、平成17年度住民税非課税証明書もあわせて持参してください。

必要費用 シルバーパスの発行を受ける場合は、利用者負担があります

▽本人の平成17年度の住民税が非課税の方：1千円
▽本人の平成17年度の住民税が課税の方：2万5百10円

問合せ ▽(株)東京バス協会
大沼公民館 9月1日(木)・2日(金)
花小金井南公民館 9月5日(月)～8日(木)
鈴木地域センター 9月9日(金)
西部市民センター 9月12日(月)～14日(水)
小川公民館 9月15日(木)・16日(金)
中島地域センター 9月20日(火)
上水南公民館 9月21日(水)・22日(木)
健康センター 9月26日(月)～30日(金)

開設日程
※時間はいずれも午前10時～午後4時です。

敬老祝金を
長寿をお祝いして、敬老祝金をお贈りします。

対象 ▽88歳(大正5年9月16日～大正6年9月15日生まれ)：1万円
▽百歳(明治38年4月1日～明治39年3月31日生まれ)：5万円

贈呈方法 9月2日(金)～15日(木)に、民生委員がお届けします。印鑑を用意してください

※対象者には8月23日ごろに通知書をお送りします。※お届け期間中に住所変更または長期留守にする場合は、連絡してください。

問合せ 高齢者福祉課業務係(健康福祉事務センター1階) ☎042(346)9642

国民健康保険運営協議会 委員を募集

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。協議会委員のうち3人を次のとおり募集します。

応募資格 小平市国民健康保険被保険者であること
内容 小平市国民健康保険運営協議会への出席および諮問事項の審議(答申(年4回程度))
任期 平成17年10月1日から2年間
報酬 1万2千円(日額)申込み 9月12日(月)までに、「国民健康保険についてわたしが考えること」をテーマにした作文(800字程度)を作成し、住所、氏名、生年月日、電話番号、小平市国民健康保険被保険者証記号番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付可) ※選考審査会で決定します。

9月は更新月です
9月は、受給者証の更新月です。現在お持ちの受給者証は、8月31日で期限が切れます。

次の方には、新しい受給者証(水色)を8月下旬にお送りします。

①市区町村民税非課税の方には、②表示の受給者証をお送りします(入院時の食事療養費の負担のみです)。

②所得制限基準額内の方には、(一)②表示の受給者証は、(二)②表示の受給者証

心身障害者医療費助成制度

9月は更新月です

9月は、受給者証の更新月です。現在お持ちの受給者証は、8月31日で期限が切れます。

次の方には、新しい受給者証(水色)を8月下旬にお送りします。

①市区町村民税非課税の方には、②表示の受給者証をお送りします(入院時の食事療養費の負担のみです)。

②所得制限基準額内の方には、(一)②表示の受給者証は、(二)②表示の受給者証

所得制限基準額

扶養親族などの数	基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人以上	1人につき380,000円加算

※平成16年中の所得が対象です。

夜間の納税窓口

8月25日(木)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月25日(木) 午後5時～8時

問合せ 収納課 ☎042(346)95227

ところ 市役所2階

納税 ※夜間の入口は庁舎北側となります。

今月の税

8月

◇市民税・都民税の普通徴収(第2期) ※納付は、8月31日(水)の納期限までにお願います。◇国民健康保険税(第2期) ※納付は、8月31日(水)の納期限までにお願います。◇国民健康保険税(第2期) ※納付は、8月31日(水)の納期限までにお願います。

5年に一度の国勢調査

一人ひとりが主役です

10月1日

国勢調査の日



敬老祝金を お贈りします

長寿をお祝いして、敬老祝金をお贈りします。

対象 ▽88歳(大正5年9月16日～大正6年9月15日生まれ)：1万円

▽百歳(明治38年4月1日～明治39年3月31日生まれ)：5万円

贈呈方法 9月2日(金)～15日(木)に、民生委員がお届けします。印鑑を用意してください

※対象者には8月23日ごろに通知書をお送りします。※お届け期間中に住所変更または長期留守にする場合は、連絡してください。

問合せ 高齢者福祉課業務係(健康福祉事務センター1階) ☎042(346)9642